

事務連絡
令和6年7月22日

(別記) 御中

厚生労働省老健局 高齢者支援課
厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局 老人保健課

「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」及び
「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について

介護保険制度の運営につきましては、平素より種々ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり通知（令和6年7月22日付け厚生労働省医政局総務課医療安全推進・医務指導室長、医薬局医薬安全対策課長連名通知）が発出されたところ、地域における高齢者のポリファーマシー対策を行う際に役立てていただくよう、会員及び関係者に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、本事務連絡は各担当部局からそれぞれの関係団体宛にお送りしており、複数の部局から届く場合がありますのでご了承ください。

(別記)

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会
公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
公益財団法人 テクノエイド協会
一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会
一般社団法人 日本福祉用具供給協会
一般社団法人 シルバーサービス振興会
一般社団法人 日本介護支援専門員協会
公益社団法人 全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
一般社団法人 日本介護医療院協会
公益社団法人 日本看護協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
一般社団法人 全国デイ・ケア協会
一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人 日本言語聴覚士協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
公益社団法人 日本理学療法士協会
公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
一般社団法人 全国介護付きホーム協会
一般社団法人 高齢者住宅協会
特定非営利活動法人 全国盲老人福祉施設連絡協議会
一般社団法人 全国軽費老人ホーム協議会

医薬安発0722第1号
令和6年7月22日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」及び
「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況にあることから、平成29年4月に「高齢者医薬品適正使用検討会」を設置し、高齢者の薬物療法の安全確保に必要な事項の調査・検討を進めており、これまでに「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」、「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編（療養環境別）」）及び「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を取りまとめ、「「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について」（令和3年3月31日付け医政安発0331第1号・薬生安発0331第1号厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長及び厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長連名通知）等により周知したところです。

今般、本年6月に開催された同検討会での議論を経て、別添のとおり「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」の改訂版（様式事例集の改訂を含む）、「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」別表3・別表4の改定及び「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を取りまとめましたので、貴管下医療機関等において、医薬品に係る医療安全推進のため、ご活用いただきますよう、周知方お願いいたします。

以上